

令和8年7月21日

第5回宮津市宿泊税検討委員会の開催結果等について市民環境部税務・国保課
産業経済部商工観光課

宮津市が、世界から選ばれる持続可能な観光地づくりへの取組を展開していくために必要となる新たな財源の確保に向けて、第5回宮津市宿泊税検討委員会を開催しましたので、その概要について御報告します。

1 会議開催の状況 令和8年7月6日（月） 宮津市防災拠点施設**【議題】**

- ① 宿泊事業者個別説明の結果について
- ② 第2期観光戦略を踏まえた観光財源の使途について
- ③ 新たな観光財源について
- ④ 負担のあり方について（免税点、課税免除等）

【主な意見】**○第2期観光戦略を踏まえた観光財源の使途について**

- ・ 宿泊税の使途をお支払いいただいたお客様に明確にお示しして、宮津の観光を応援していただけるような取組をすることが重要
- ・ 他に負けない、宮津でないとできないこと、宿泊を含めて宮津で時間を過ごしてもらうような施策ができればよい。
- ・ 取組をしていかないといけないが今までお金がなくてなかなかできなかったことが、この宿泊税が導入されてその予算ができれば、今までできてなかったことができていく。
- ・ 市民生活との調和が大事である。市民の皆さんの生活に不利益な影響が出ないように、観光客を本当の意味で、喜んで受け入れるような状況になっていかないといけない。

○負担のあり方について（免税点、課税免除等）

- ・ （宿泊事業者個別説明を行った結果）明確に賛成、反対という意志を示された方は非常にわずかで、どちらでもないという方が大勢の中、条件付きで賛成の方が多かったのであれば、どんな制度設計をすることが皆にとっていいのかというところに軸足を置いて検討していけばよい。
- ・ 宿泊税を導入するのであれば、さらに宿泊客を増やすことで、宿泊を伴う観光を楽しんでもらうというまちづくりの方向性を示すことが大事
- ・ 宿泊事業者の負担を考慮し、特別徴収交付金制度を設けるなど、宿泊事業者ができるだけ負担がないような仕組みづくりをされたい。
- ・ 制度としてできるだけわかりやすく、税を集めるということの負担があまり大きくなりすぎないようにすべきである。
- ・ 税の公平性という観点から免税点や課税免除は無い方がよい。これらを設けた場合、制度を複雑にし徴税コストがかかってしまう問題もある。税を集める宿泊事業者の実務が成立するかどうかにより制度のあり方が決まってくるのではないかな。
- ・ 宿泊税の導入を考える際に、入湯税の課税免除との関係性を整理する必要がある。

2 今後の予定

- ・ 第6回宿泊税検討委員会 令和8年8月5日（水）
主に免税点・課税免除などの制度設計について継続して議論する予定